

# やす

平成26年(2014年) No.39



## 市議会だより



ごみゼロ大作戦 (あやめ浜周辺の湖岸一帯)

### No.39

発行日/平成26年8月1日  
発行/野洲市議会  
編集/議会だより編集委員会  
〒520-2395  
滋賀県野洲市小篠原2100番地1  
TEL (077) 587-6034  
FAX (077) 586-4300  
野洲市議会ホームページ

野洲市議会

検索

#### 目次 CONTENTS

- 定例会報告…………… P2
- 臨時会報告…………… P3
- 委員会報告…………… P4
- 政務活動費報告…………… P6
- 一般質問…………… P7
- 議会審議のしくみ…………… P13
- 議会報告会・懇談会…………… P14
- 出前懇談会・次回定例会予定…………… P16

# 平成26年 第2回定例会提出案件の概要と審議結果

平成26年6月5日開会の第2回定例会では、議案11件（専決処分4件、補正予算1件、条例3件、その他3件）、請願1件、意見書6件について審議しました。また、3件の報告がありました。

## 【全員賛成で可決した案件】

分類	議案番号	件名	審議結果	概要	付託委員会
報告	報告第1号	平成25年度野州市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	—	繰越明許費繰越計算書の調製について報告 篠原駅周辺都市基盤整備事業他8件	—
	報告第2号	平成25年度野州市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について	—	繰越明許費繰越計算書の調製について報告 下水道事業企業会計移行基本計画策定業務委託	—
	報告第3号	平成25年度野州市墓地公園事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について	—	繰越明許費繰越計算書の調製について報告 さくら墓園排水計画等策定業務委託	—
専決処分	議第40号	専決処分につき承認を求めることについて（平成25年度野州市一般会計補正予算（第9号））	承認	譲与税及び交付金の額の確定による精査、平成25年7月21日執行の参議院議員通常選挙関連県委託金の額の確定による減額、財政調整基金への積立てなど 補正額 8,869万4千円の追加	—
	議第41号	専決処分につき承認を求めることについて（平成25年度野州市介護保険事業特別会計補正予算（第4号））	承認	介護予防福祉用具購入給付費及び高額介護サービス給付費の増加に伴う保険給付費の精査並びに財源更正 補正額 0円（増減差引0円）	—
	議第42号	専決処分につき承認を求めることについて（平成25年度野州市下水道事業特別会計補正予算（第5号））	承認	使用水量の増加に伴う浄化センター負担金の増額、下水道一般管理運営費等の精査による減額 補正額 0円（増減差引0円）	—
	議第43号	専決処分につき承認を求めることについて（野州市税条例の一部を改正する条例）	承認	地方税法の一部改正に伴う所要の改正が生じたことによる専決処分したものの報告 肉用牛の売却による事業所得の課税特例について適用期限を3年間延長 他	—
補正予算	議第44号	平成26年度野州市一般会計補正予算（第1号）	原案可決	小規模事業者支援人材等育成事業費補助金の皆減、生活困窮者自立支援法の施行に向けた住まい対策等支援事業費補助金の増額及び関連経費の計上、海洋センター内敷設水道管破裂の修繕料等の計上など 補正額 560万1千円の追加	予算
条例	議第47号	野州市同和对策審議会条例を廃止する条例	原案可決	同和对策審議会と人権施策審議会の統合に伴う当該条例の廃止	総務
その他	議第49号	工事請負契約について（新野洲クリーンセンター建設工事）	原案可決	契約金額 43億920万円 契約の相手方 エスエヌ環境テクノロジー株式会社	—
	議第50号	野州市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	同意	山川 晋 氏（新）（平成26年7月1日から4年間）	—

## 用語解説

### 「繰越明許費繰越計算書の報告」

国または地方自治体の予算は、年度内に使用することが原則（会計年度独立の原則）ですが、年度内に支出が完了できない見込みのある予算について、あらかじめ議会の議決を経て翌年度に繰り越して使用することができ、費用を繰越明許費といいます。

自治体の長は、繰越明許費について、翌年度の5月31日までに繰越計算書を作成し、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、次の議会に報告することになります。



【賛否が分かれた案件 ○：賛成 ●：反対】

分類	議案番号	件名及び概要	審議結果	中塚	稲垣	北村	栢木	岩井	上村	東郷	太田	野並	井狩	市木	坂口	山本	丸山	鈴木	矢野	梶山	高橋	河野	立入	付託委員会	
条例	議第45号	野州市屋外広告物条例 野州市景観形成方針を踏まえた独自の規制を行い、本市独自のまちなみを創出し、魅力ある良好な景観の誘導を図るための条例制定	原案可決	●	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	環境経済建設	
	議第46号	野州市税条例等の一部を改正する条例 地方税法の一部を改正する法律の公布に伴う所要の改正	原案可決	●	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	総務	
その他	議第48号	財産の無償貸付について 北枚字山田932番ほか、1,177.95㎡の土地を無償貸付することにつき、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるもの 無償貸付の相手方 特定非営利活動法人 陽だまり	原案可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	総務	
請願	請願第1号	福祉医療費助成制度の拡大に関する請願書 通院における子ども医療費助成制度の対象を小学校3年生までとする請願	不採択	●	○	○	●	●	●	○	○	○	●	●	●	○	●	○	●	●	●	●	—	文教福祉	
意見書	意見書第9号	「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書(案) 「家庭の価値」を基本理念に据えた「青少年健全育成基本法」の早急な制定を要望する意見書	原案可決	●	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	
	意見書第10号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書(案) ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度の創設など他1件を求める意見書	原案可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	
	意見書第11号	地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書(案) 医療・介護・福祉の良質な人材を確保するため国家戦略として対策を講じることなど他4件を求める意見書	原案可決	●	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	
	意見書第12号	介護が必要な時、安心して受けられる介護保険制度を求める意見書(案) 介護保険の要支援1、2を市町村事業に移行する法律が成立し、自治体による格差が生じることから安心して介護が受けられる介護保険制度を求める意見書	否決	●	○	○	●	●	●	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	—	—
	意見書第13号	消費税増税に反対する意見書(案) 消費税の大増税をやめることを求める意見書	否決	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—	—
	意見書第14号	集団的自衛権行使を容認する解釈改憲を内閣の一存で決めることに反対する意見書(案) 政府が日本の「自衛」とは無関係で、なおかつ海外で戦争をする国となる集団的自衛権行使を容認する憲法解釈の見直しを行わないよう求める意見書	否決	●	○	○	●	●	●	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	—	—

※議長（立入三千男議員）は採決に加わらない。

## 平成26年 第3回臨時会提出案件の概要と審議結果

平成26年7月15日開催の第3回臨時会で議案（補正予算）1件について審議しました。  
また、農業委員会委員について発議1件の提案を行い、3人の方の推薦を議決しました。

### 【全員賛成で可決した案件】

分類	議案番号	件名	審議結果	概要	付託委員会
補正予算	議第51号	平成26年度野州市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	過年度分の所得更正に伴う第1号被保険者保険料還付金及び還付加算金を歳出で計上、その財源としての繰越金を歳入で計上 補正額 50万円の追加	—
発議	発議第1号	野州市農業委員会委員の推薦について	原案可決	任期満了に伴い、新たに3人を推薦（7月20日から3年間） 北川 保寿 氏（新） 中川 信一 氏（新） 富田 幸子 氏（新）	—

農業委員会委員については、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により、学識経験を有する方を議会で推薦し、市長が選任することになっています。

## 総務常任委員会

### ◆野洲市税条例等の一部を改正する条例

**問** 法人市民税、法人税割の税率引下げにより、約1億3,000万円の減収となるが、新たに創設される国税「地方法人税(仮称)」が地方交付税に算入され、確実に入ってくるのか。

**答** 試算はしていないが、全額が戻ってくるということはないと考える。

**問** 軽自動車税の増税の影響額は。

**答** 平成27年度以降、影響してくるのは、原付バイク、小型特殊などで年間約520万円。平成28年度以降は、軽自動車も影響してくるので、新規登録車両が約400万円、新規登録から13年以上経過した軽自動車の重課の影響額が約770万円で合わせて約1,170万円の増額となる見込みである。

**問** 軽自動車税の引上げについて市民への啓発、周知徹底は。また、どのような方法でいつ頃するか決まっているのか。

**答** 秋以降の市広報で税率改正の周知をしていきたい。

### ◆野洲市同和对策審議会条例を廃止する条例

**問** 人権施策審議会と同和对策審議会の両審議会の統合する予定が前倒しになった理由は。

**答** 当初は平成28年4月を予定していたが、第3次人権施策推進計画の作成に取り組む段階から検証まで同じ委員でやっていただくことで、スムーズに審議が進められるということから時期を早めた。



## 文教福祉常任委員会

### ◆福祉医療費助成制度の拡大に関する請願書

紹介議員の出席を求め、請願趣旨の説明を受け、約1時間20分にわたり質疑応答や委員間の討議を繰り返した。

**問** 中3までの要望にせず、なぜ小3までなのか。

**答** 小学校に入学したとき環境が変わり、病気になる子どもが多い。低学年と聞いていたので小3までを選択した。

**問** 紹介議員は小3までの財源の3～4千万円をどこから捻出できると考えているか。

**答** 消費税の一部、ホームページの広告、ふるさと納税、また、おむつやミルクなどの子育て用品のPRをしてメーカーから広告料をいただくなど。

**問** 実態として、家計の支出に占める割合が子どもの医療費の部分で負担になっているということか。

**答** そのことは何人ものお母さんから聞いている。

**問** 請願の内容は理解できる。資料によると湖南4市は、当面助成の拡大予定はないとのことである。この現状から共通システムを作って事業を行うということについてどのように思うか。

**答** 湖南4市が同じ条件で、同じ人口で推移することはないので、本市単独で進めるべきだと思う。

### ○委員間討議

- ・将来の野洲を支える子どもは宝。財源はどこを削ってとかではなく、しっかりと頑張っつけるといことが大事。
- ・最後はお金。無い袖は振れないというのが現実。
- ・まずは市長部局に対しても要望書を出し、行政の判断をつかむことが一番だと思う。
- ・所得制限をつけるということが考えられる。これは、本当に困っている人に手が届くという意味ではよいが、所得に関係なく子育て世帯全てへの助成とすべき制度である。
- ・所得制限を設けず一律助成するのは、財政状況を考えると厳しいのではないかと。



## 環境経済建設常任委員会

### ◆野洲市屋外広告物条例

**問** 県条例では、屋外広告物を3年間設置した場合、手数料の軽減措置がとられているが、本市では。

**答** 屋外広告物の許可期間が1年を超える場合の手数料は、本市で定める額の2倍の額と定めている。

**問** 市内にのぼり旗がかなり放置され、景観上よくないが今後の対応は。

**答** 届出をして立てていただいているが、無許可のものもあり、今後、パトロールを行い、指導をしていかなければならないと思っている。



**問** 市民団体等が行う催しもの看板について、規制地域の許可を受けずに表示・設置できるのか。

**答** 自家用以外の一般的な場所は、非自家用の取り扱いとなり、許可対象となって手数料が発生する。

**問** 8月1日から施行になるが、周知の方法は。

**答** 既設の申請者の方や県の広告美術協同組合には、パンフレットを送付する。近隣市や市民の方には、9月の市広報にダイジェスト版として掲載し、お知らせする予定である。



## 予算常任委員会

### 総務分科会

### ◆平成26年度一般会計補正予算(第1号)

**問** 生活困窮者支援事業費で、アパートを借り上げて一時的に住んでもらう費用に充てる自治体が滋賀県内でもある。本市の場合はどうか。

**答** 住まいが全くないという相談は非常に稀なケースであり、今のところ借り上げていく予定はない。

**問** 稀にしかないということだが、相談があった場合どうするのか。

**答** 市だけで対応するというのではなく、住居支援を行っているNPO法人等と連携、協力をし、住居を紹介しているという例はある。また、他市町村とも連携し、解決していきたいと考えている。

**問** 来年度も県から住まい対策等支援事業費の補助金はあるのか。また、補助金があるのなら、行政としてアパートを借り上げて部屋の確保をしていくことが必要ではないか。

**答** 相談支援事業と住宅確保給付金については4分の3の国の負担金が支出される。それ以外の任意事業については2分の1の補助金ということに

なる。アパートの借り上げなどの住まいの確保については、来年度の法施行から開始できるかどうか検討し、必要であれば予算化し、実施していきたい。

**問** 生活困窮者支援事業の新分野先進地視察研修費43万8,000円はどのようなところを目的として視察研修をされるのか。

**答** 引きこもりやニートであったり社会参加ができていない方の支援というのは、本市ではまだ十分にできていない。そのあたりの先進地を視察に行きたい。また、学習支援を先進的に取り組んでおられるところにも行きたい。

**問** 市民生活相談課の新システム用のパソコンリース料が計上されているが、何台か。

**答** こちらは本市のサーバに入れるためではなく、当課でサーバ的にデータをためるシステムとして1台入れる予定である。入力端末については庁内LANの端末から入力する予定である。

# 予算常任委員会

## 文教福祉分科会

### ◆平成26年度一般会計補正予算(第1号)

**問** 民生費の補正予算で、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の支給支援業務のシステム構築について、湖南4市のうち、野洲、草津と湖南市の共同で一括外部委託するということが、守山、栗東はどうなっているのか。

**答** 業者から共同化によるアウトソーシングについて5市に説明があり、各市で比較検討した結果、守山、栗東は、個々の単独パッケージで取り組むことにされたと聞いている。

**問** B & G海洋センター内の敷設水道管の漏水は、老朽化によるものだと思うが、その周りもすべて影響してくるのではないか。

**答** 水道管は塩ビパイプなので、結構、耐用年数はある。何らかの外部の力が加わって漏水したと思われる。漏水すればその都度、部分的な修繕をしていくことになる。



## 平成25年度 政務活動費の収支状況(改選後11月～3月分)

本市では地方自治法及び市条例に基づき、議員の調査研究に必要な経費の一部として、議員一人当たり、年間12万円の政務活動費を会派又は議員に交付しています。平成25年10月末の任期満了に伴う改選後は、11月から3月分として議員一人当たり5万円を交付しました。

(単位：円)

会派名又は議員(個人)名	人数	交付額	支出額	返還額	自己資金
野 洲 政 風 会	9人	450,000	353,727	96,273	0
野 洲 ネ ッ ト	3人	150,000	122,358	27,642	0
日本共産党野洲市議会議員団	3人	150,000	174,180	0	24,180
公 明 党	2人	100,000	103,090	0	3,090
中 塚 尚 憲	1人	50,000	46,565	3,435	0
稲 垣 誠 亮	1人	50,000	55,170	0	5,170
北 村 五十鈴	1人	50,000	0	50,000	0
合 計	20人	1,000,000	855,090	177,350	32,440

## No.38号(5月1日発行)市議会だよりの記事訂正について

No.38号(5月1日発行)市議会だよりの記事について、一部答弁の趣旨が、抜粋のため正確にお伝えできていない部分がありましたので、下記のとおり訂正し、読者のみなさまにお詫び申し上げます。

◎8ページ上段 代表質問 野洲政風会  
「平成26年度施政方針について」の1つ目の新病院整備に関する質問に対する回答

### 【訂正前】

次の建替え場所を具体的に想定し、確保しておくといったことまでは余裕がないと思っている。

### 【訂正後】

建替えの用地については、建物は50年、100年使えると思っており、次の転換場所まで想定するより、そのときには周辺の土地利用も変わっているの

で、具体的にここを次の建替え場所といった余裕をもって整備するものではないと考える。

### ◎9ページ上段

代表質問 日本共産党野洲市議会議員団  
「安倍政権についての認識と市の行財政について」の2つ目の集団的自衛権に関する質問に対する回答

### 【訂正前】

憲法9条で、個別的自衛権は認められているが、集団的自衛権は認められない。解釈を変えることに懸念がある。

### 【訂正後】

(抜粋では、答弁内容または趣旨が正確にお伝えできないため)会議録参照。

# 一般質問

## 6月定例会で17人の議員が質問しました。

掲載内容は代表的な質問、答弁の概要のみです。

詳細は会議録またはインターネット録画中継をご覧ください。

会議録は市役所情報公開コーナー、図書館、各コミセン等で閲覧できます。

また、市議会ホームページでも公開します。



### 野洲市版の 自治体スマート フォンアプリは

矢野 隆行

**問** スマートフォン用アプリに対する認識は。

**答** 防災や観光などの多様な情報を簡単に得られるツールである一方、活用する場合、情報セキュリティの万全な確保が重要であると認識している。



**問** 本市に適したアプリが必要と考えるが。

**答** 災害時には、緊急速報エリアメール、防災行政無線、市のホームページで速やかに情報を伝えている。

また、観光情報は観光物産協会のfacebookで発信しており、現時点では導入を考えていない。

### ◎電力基本料金について

**問** 電力自由化についての認識は。

**答** 新電力も参加した競争入札が可能になり、価格競争により安価に調達できる効果があるが、新電力へ切り替える自治体や民間企業が増加し、供給が追いつかない売り手市場が続いていると認識している。

**問** 基本料金契約電力の入札制度の取り組みは。

**答** 既に導入している先進自治体の情報を収集し、電気の供給力の動向を見据えたうえで、利用する市の施設や契約方法を検討していく必要があると考える。

### ◎「ヘルプカード」の普及促進について

**問** 緊急時などに障がいや難病を抱えた方が、手助けをお願いしやすくする「ヘルプカード」について、本市でも災害時などに備えて取り組みが必要では。

**答** 実施自治体の活用状況を確認するなど、その有効性を検証して本市の現状と合わせ、判断していきたい。



### 中主小学校の 耐力度調査の 実施時期は

井狩 辰也

**問** 野洲市小中学校施設保全計画が策定されたが、小中学校施設の専門家による二次調査（耐力度調査等）はいつ実施するのか。また、大規模改修計画の立案はいつ行うのか。



中主小学校

**答** 市全体の財政状況を勘案した中で工事時期のめどを立てたい。二次調査は、実務的に恐らく基本設計的な意味合いを持たせ、実施設計として使うことになるので、工事時期の前年か前々年になっていくと思う。大規模改修計画の立案の時期も含め、工事時期が確定していない現段階では明確に言えない。

**問** 中主小学校は築年数40年以上を経過しており、耐力度調査を優先的に進めるべきと考えるが。

**答** 中主小学校の建物は築57年が経過し、非常に古いため、最も急いで対応する。時期は工事がついて回るので明言できないが、旧館の二次調査（耐力度調査）を一番最初にやっていきたい。

**問** 学区再編成を検討する必要があるとあるが、具体的な検討の時期を考えているのか。

**答** 学校の分離新設、統廃合の必要性がないことから、検討時期等は考えていない。ただし、効率的な学校運営を維持していくうえで必要性が生じたときは速やかに始めたい。



## 妊婦健康診査の 公費負担に ついて

きたむらいすず  
北村 五十鈴

**問** 現在、本市は県下19市町で最下位の2万6,030円の妊婦健康診査の助成額であるが、財源は100%地方交付税として交付されているので実費額を減らしてほしい。妊婦さんだけが“ふたつのいのち”を持っている。ぜひ改善を望みたい。

**答** 限られた財源の中で、事業の優先度を見極めながらその対応を図っていきたいと考えている。

## ◎“数字の向こう”学力テストの公表について

**問** 4月22日に全国で一斉に行われた学力テストについて、県内では一部を除き、非公表が多い。結果が悪いから公表しないという誤解もあるようだが、目的、趣旨はどこにあるのか。

**答** 全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることと、学校での児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることにある。

**問** 学力テストには、テストの数値以外に学習状況調査もあり、分析結果をホームページ等で公開してはどうか。

**答** “数字の向こう”、つまり子どもたちの生活、家庭や地域の状況をしっかり見据えることが大切で、生活の実態等の分析結果をホームページ等を活用してお知らせできればよいと考えている。



## 第2期野洲市 地域福祉計画 について

かやきすすむ  
栢木 進

**問** 支援が必要な高齢者世帯などは、誰が発見し、誰に伝え、誰が解決し、どのように情報共有するのか。

**答** 地域の民生委員児童委員の方が核となって支援に取り組んでいただいているが、委員の方だけで支援できるものではなく、地域のみなさんによる情報提供と支え合いが不可欠であると考えている。

**問** 地域活動への行政の具体的支援を問う。また、活動資金に対する支援は考えているか。

**答** 情報提供や活動への助言が行政の支援であると考えている。また、資金援助については、回答できる範囲

ではない。自助共助公助の連携により、問題解決を図っていくことが大切と考える。

## ◎野洲市生涯学習振興計画について

**問** 計画の中に、家庭、地域の教育力の低下とあるが、どのような状態から低下というのか。

**答** 明確な基準はないが、子どもたちが家庭、地域で学び成長してきた昔ながらの姿が大きく様変わりをしてきた中で、低下してきていると考える。

**問** 野洲市生涯学習推進委員は、計画策定や実施に向けて、どのような役割を担っているのか。また、平成25年度の生涯学習推進委員の実績と成果は。

**答** 生涯学習推進委員はどちらかという計画を推進していく立場なので、計画策定には参加してもらっていない。平成25年度の実績等については、各地域ごとでの活動のため、取りまとめはしていないが、活動のきっかけづくりや準備という意味合いで、全委員対象に研修会を4回開催した。



## 選挙投票率を 向上させるには

まるやまけいじ  
丸山 敬二

**問** 入場整理券に投票所が記されているが、法律では規定されていない。個人が投票所を選ぶことはできないか。

**答** 入場整理券に記した投票所に、選挙人登録名簿



選挙ポスター掲示場

があり、名簿の対照を経てからの投票となるので、現段階では選挙人は投票所を選ぶことはできない。

**問** 期日前投票のできる場所は増やせないか。

**答** 設備や人的確保の面での負担や制約が大きいことから、現在のところ増設は考えていない。

## ◎総合行政システム構築後にはしっかりと した検証を

**問** 第1期が今年の9月に終わるが、これまでのシステムの評価はしているのか。

**答** 個々のシステムは制度改正等で改編しており、その都度評価をしている。

**問** 効率化により人員削減ができ、その分他の業務ができた等の副次的効果の検証も必要である。

**答** 毎月行う定例会議や報告会等で、必要とするレベルに達しているかどうかという評価を行っていく。



## 観光や商工業の地域活性化について

なか たか なお のり  
中 塚 尚 憲

**問** 4月の市役所の人事異動で、観光関係の職員も異動があったが、それに応じて何か具体的に新しい取り組みなど検討されているのか。例えば、あみんちゅの「野洲のおっさん」に応援というカタチで協賛したりするなど。

**答** 今年度の新しい試みとして、家棟川エコ遊覧船や琵琶湖マイアミランドなどを活用した環境体験やマリンスポーツを体験するエコツーリズムの推進を図っていきたいと考えている。また、市政10周年を記

念してPRキャラクターどうたくクンのリニューアルなどにも取り組む。来年度の新しい試みについては、現段階では未定である。商工会との連携については、にぎわいづくりを効率的に進めていき、さらに市の補助金を活用した積極的な商工業振興策を展開いただくよう連携を図りたい。

### ◎国体主会場の選定について

**問** 主会場が彦根総合運動場に決まったことについての市長の見解は。

**答** 5月26日の第79回国体滋賀県開催準備委員会の常任委員会で最終決定されたが、そこで言うべきことはすべて言ったつもりである。全く不可解である。希望が丘文化公園は野洲、湖南、竜王の2市1町にまたがっており、一番最適な場所だと考えていた。陸上競技関係の人とも随分前から希望が丘文化公園が好ましいと話していた。



## 野洲川花火大会について

たか はし しげ お  
高 橋 繁 夫

**問** 昨年8月、福知山市の花火大会でガス爆発事故が発生し、安全対策が課題となったが、本市の安全対策に対する取り組みは。

**答** 実行委員の中にガス取扱いの専門家を配置、消火器の配置、店舗後方を安全確保のためロープで仕切り、また、消防団員と消防車の派遣など、当日の安

全管理体制等について協議して準備を進めている。

**問** 花火終了後、青少年に速やかな帰宅を促す取り組みは。

**答** 無料シャトルバスを各地域まで運行。各団体の協力のもと防犯警備等に当たる予定。

### ◎道路交通諸課題の進捗状況について

**問** 国道8号バイパス事業に係る地元自治会の対応状況とオリベスト株式会社の移転先、アスベストの埋設など諸課題の進捗状況について。

**答** 周辺の環境問題、バイパス付近の出入りに係る交差点形状の協議を行っている。オリベスト株式会社については、移転先確保に向け関係機関と協議を行い、法令に基づき安全な除去と処分を求めている。

**問** 県道野洲中主線の用地買収の状況は。

**答** 県と地権者に対し、鋭意交渉を行っている。



## 同和行政の終結について

の なみ きょう こ  
野 並 享 子

**問** 同和施策を一般施策へ移行するとのことであるが、残っている条例などは、どのように見直すのか。

**答** 題名に同和と名のつく条例は、今回、廃止提案している条例だけで、文言中に含まれる条例などは、平成28年度から収束するという中で見直していく。

**問** 「部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会」から甲賀市は今年退会されると聞いているが、野洲市も退会すべき。

**答** 同和行政の解消と退会とは、連動していないと思う。実行委員会は、部落解放や人権確立の法制度を求めるといことで、自治体、関係機関が入って構

成しているもので、いきなり退会という提案は、受け入れがたいと考えている。

### ◎保育料や新規のこども園建設について

**問** 幼稚園と保育園の保育料の整合性は。

**答** 統一化が望ましいと思うが、国の動向を見ていく。

**問** 竹ヶ丘地先に建設予定のこども園は幼保一体化でなく保育園として、公立で建設すべき。

**答** 待機児童は低年齢児が多いので保育所としての運営も可能。質の高い保育が提供されるのであれば、公立にこだわらず、民間での整備も考えている。

### ◎介護保険制度からはずされる要支援1,2について

**問** 介護保険から要支援1,2をはずし、市の支援事業に移行する法律の改正について撤回を求めるべき。

**答** このことについては、前から懸念を表明している。もともと市や町、社会福祉協議会がやっていた事業を介護の社会化ということで、介護保険に吸収したのに、その一部を戻してくることに心配している。近畿市長会を通じて意見は言っている。



## 空き家対策の現状について

うえ すぎ たね お  
上 枚 種 雄

**問** 平成25年4月1日から施行された野洲市空き家の適正管理に関する条例（空き家条例）に該当する建物は何件あるのか。また、解体、撤去、改修等は何件あったか。

**答** 平成20年の住宅土地統計調査では、空き家は、統計上460戸となっている。自治会長通じて情報提供のあった空き家は、現在9件ある。条例に基づき

実態調査を実施し、うち、4件について指導を行った。所有者等の所在がつかめないものも多く、解体撤去に至ったものはないが、危険回避のための応急措置をしていただいたのが1件ある。

**問** 空き家条例で建物が解体撤去された場合、その土地に再度建築できない状況が起こることがあると思われるが、本市では再建築にかかる緩和措置はあるのか。また、更地になった土地の固定資産税の軽減措置はあるのか。

**答** 都市計画法施行規則第60条に基づく適合証明の交付により、建築が可能となる。解体した状態では証明を受けることができずその土地に関して相当な制限がかかる。現在のところ、空き家条例の趣旨に対応する法的な処置はない。また、建物が再度建築できないときは、住宅用地でなくなり課税標準の特例は適用できない。



## 女性が輝く社会を

かじ やま いく よ  
梶 山 幾 世

**問** 野洲市男女共同参画推進条例が制定されて10年を迎え、第2次行動計画がどこまで推進されたか。

**答** 合併直後は、審議会等の女性委員は26.7%であったが、平成26年1月には、34.3%と上昇傾向にある。今年度、女性の自治会長が5人誕生した。

**問** 出産・育児期の女性が働き続けるための就労環境を。

**答** 県の実施する女性の就労支援事業の積極的な活用

に向け、企業や事業所への啓発、情報提供の充実を図り、また、ハローワークなどの関係機関と連携し、女性の働きやすい環境づくりを進めていく。

**問** 保育サービスの充実を。

**答** (仮称)野洲第1こども園、(仮称)三上こども園の建替え、あやめ保育所の移転新築、竹ヶ丘地先は平成28年4月開園を目的に整備を検討している。

### ◎地域包括ケアシステムの取り組みを

**問** 医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体に提供される地域包括ケアシステムの市の取り組みは。

**答** 地域ケア会議と地域医療あり方検討会在宅ケア部会をうまく連動させ、取り組んでいきたい。

**問** 認知症患者のケアで、よりよいノート活用の活用を。

**答** 今後、参考にしながら、市の在宅療養手帳のよりよい充実を図っていきたい。



## 文化財指定による遺跡の保全を

おお た けん いち  
太 田 健 一

**問** 文化財は市民の遺産であり宝でもあるため、保全して後世に伝えることは行政の責務である。更には観光産業として発展にもつながる必要な施策となる。三上学区には妙見堂や本命寺など歴史的にも重要な遺産があり、文化財として指定し、保全が必要。



三上山妙見堂の茶屋

**答** 指摘の遺跡は重要度や様々な課題もあり、文化財指定は考えていないが、記録保存という形で整理していく。

### ◎横断歩道橋や市道、歩道の修繕を

**問** 国道8号線の御上神社前交差点と県道大津能登川線の久野部横断歩道橋は老朽化が激しく、子どもの通学路の安全確保という観点からも修繕が必要。

**答** 御上神社前交差点の横断歩道橋の修繕は、本年11月から12月にかけて滋賀国道事務所において実施予定。久野部横断歩道橋は今年度、滋賀県南部土木事務所で順次、修繕の計画をされている。

**問** 県道小島野洲線の大畑の歩道は、バス停前の排水が悪く修繕が必要。

**答** 今年度中の修繕を県に要望している。

**問** この側道（市道大畑線）の路面は激しく荒れていて車の通行に危険があるため、修繕が必要。

**答** 現地は確認している。早急な修繕を行う。



## 防災計画見直しと防災マップの配布を

とう こう まさ あき  
東 郷 正 明

**問** 政府は3月に南海トラフ地震の被害想定の見直しに着手した。本市でも防災計画の見直しが必要であり、現在の防災マップは実態にあっていない。早期に見直し、全戸配布すべきである。

**答** 早期に地域防災計画の見直しを行ったうえで、防災マップについても今年度中に全戸配布の予定をしている。



## 生活困窮者等の子どもへの支援について

やま もと つよし  
山 本 剛

**問** 現在、生活困窮者が増加している。その人たちの子どもの現状は。

**答** 現在（平成26年6月1日現在）、本市の生活保護受給世帯は185世帯、269人である。そのうち18歳未満の子どもは47人で、内訳は未就学児11人、小学生19人、中学生6人、高校生9人、アルバイト



## 野洲市食育推進計画（第2次）について

いわ い ちえ こ  
岩 井 智 恵 子

**問** 朝食を欠食する市民の割合が、第1次、5年間の推移を見ると20歳代男性では、4割近くあるが、原因と今後の取り組みについて。

**答** 県の「滋賀の健康・栄養マップ」の調査によると、20歳、30歳の男性が朝食を欠食する時期が高校卒業から20歳代までというのが約5割という結果が出ており、これは生活形態や就業状況、あるいは食習慣の変化などが主な原因ではないかと考える。また、今回の計画に基づき、推進委員会を設置し、構成員である草津保健所から広域的な情報を収集して、家

**問** 市として計画的に自治会に指導、援助の徹底が不可欠である。この一年間に防災訓練を行った組織はいくつあるのか。また、今後の取り組みは。

**答** 自主防災組織等リーダー研修会を年3回開催している。また、活動交付金や防災用資機材に補助金を交付し、活動促進に取り組んでいる。自主防災組織等の平成25年度の活動実績は86自治会で述べ216回である。

### ◎中学校卒業までの通院医療費無料化を

**問** 子育て支援は将来の元気な野洲市をつくるための施策である。お父さんお母さんにそういう施策のある野洲市に来てもらうことが活力になると思うが。

**答** 本市では子育て支援ということで、トータルで考えている。医療費無料化もその施策の一つであり、今回は総合的に判断し見送る。

をしている人が2人である。また、就学援助を受けている子どもの数は、小学生231人、中学生139人で合計370人となっている。

**問** 支援の取り組みは。

**答** 個々に課題がある子どもに対しては、それぞれの関係機関の連携により個別に支援を行っている。市民生活相談課で、困窮する子どもや家庭を発見し、支援につなげるため、教育委員会と協力連携し、子どもや教員、保護者に対して、貧困についての情報や社会保障制度の仕組みなどを伝えている。

**問** 今後の支援の方向性は。

**答** 今年度、市民生活相談課において新設された生活困窮者自立支援制度施行円滑化特別対策事業費の補助金を活用して、貧困の連鎖防止のための学習支援事業について検討していく。

族や地域に情報提供するなど市の取り組みに反映していきたいと考えている。

### ◎野洲市合併10周年によせて観光案内所の設置を

**問** 観光案内所が閉鎖されて久しいが、観光物産協会だけの窓口では土日、祝日の対応や電話受付時間帯にも限界があり、アピールにも精彩を欠いている。ボランティアガイドも一助として頑張っているが、野洲がもっと元気になる窓口の一つとして観光案内所は是非とも必要。立派な箱ものにこだわる事なく机一つからでもよいので、おもてなしの心意気の発想展開が必要と考えるが。

**答** 問題意識は持っている。現在検討を進めている野洲駅南口整備構想の議論の中で、設置の可能性も含めて考えていきたい。



ボランティアガイドの研修の様子



## 少子化における妊婦への施策

鈴木 市郎

- 問** 本市の出産統計は。また、現在の妊婦は何人か。  
**答** 出生数は平成24年で523人、出生率は10.3、合計特殊出生率は1.69、また、妊婦の数は、母子健康手帳交付数ということで平成25年度は510人である。  
**問** 産気づいたときに、周りに頼れる人がいない場合の支援に対する考えは。

**答** 県補助を受けて、滋賀県タクシー協会が実施している「ゆりかごタクシー」の利用を案内している。

### ◎防災対策の課題

- 問** 南海トラフ巨大地震発生時の県による本市の被害想定は、震度6強、死者41人、負傷者689人(死者・負傷者は冬の深夜想定)、全壊955棟ということであるが、該当場所は。  
**答** 県の想定は市町単位なので、市内のどこかまでを特定するデータはない。シミュレーションの精度にも限界があるが、可能な限り情報開示を求めていく。  
**問** 避難場所の耐震化やトイレ対応について。  
**答** 市内38か所の避難所があるが、2か所は耐震対策ができていない。仮設トイレ(男女兼用)は琵琶湖西岸断層帯地震の想定で装備している。



## 認知症高齢者の見守り体制の現状は

河野 司

- 問** 昨年、全国で警察に捜索願の出された認知症行方不明者数は1万322人で、151人が行方不明(平成26年4月末現在)のみで、本市でも80歳代の女性の行方がわからず、家族の心痛はいかばかりか。現状について問う。  
**答** 大規模な捜索を実施したが、発見できなかった。警察と連携をとり情報が入ればすぐに対応する。

- 問** 本市の地域福祉計画が策定されているが、認知症高齢者対策に危機感を共有して取り組まれない。  
**答** 地域で支えるための取り組みとして、認知症サポーターやキャラバンメイトの養成講座などの開催や課題の検証等を行っている。また、行方不明高齢者対応マニュアルを作成しており、事件発生時には、警察、消防などの関係機関、地域等と連携し、早期発見に向け、危機意識をもって対応していく。

### ◎災害時要援護者への取り組みは

- 問** 災害時要援護者の名簿整備の現状は。  
**答** 市の計画に基づき、65歳以上の高齢者世帯、要介護認定者、障がいのある方などを対象に整備している。平成26年4月1日現在での登録自治会は5つで105人である。引き続き、先進的な自治会の事例の紹介等も含め、啓発のあり方を検討していきたい。



## 新・野洲市立病院の立地場所と収支計画について

稲垣 誠亮

- 問** 候補地を野洲駅南口に選定する際、他があり得ないとするのに十分な説明がなされていないと思うが。  
**答** 新病院可能性検討委員会や議会でも議論いただき、比較検討を行ったうえで、公共交通機関の利用や医療スタッフの確保に有利であること等の理由から駅前周辺とした。  
**反問** (市長) 病院の売上が落ちた場合をご指摘だが、それ

- に関わる要因は何か。  
**答** (稲垣) 医療制度変更や社会状況の変化、市外から患者が多く来ることや、ベッド数が埋まる見込みもあったが、それらの他病院への流出が想定される。

### ◎市役所職員採用試験の年齢制限について

- 問** 一般行政職員採用試験の年齢制限は、21歳から30歳までだが、平成27年度実施の採用試験において、緩和もしくは撤廃し、多種多様な人材を募るべきだと思う。非正規雇用の方々の再チャレンジへの機会にもなると思うが、市長の見解は。  
**答** 組織の中で成長していく一般行政職の職員については、年齢が高いとトレーニングが難しく、高齢の新採が入ってきたときの職場運営の難しさがある。  
**【その他の質問】** エイズ感染予防・教職員時間外労働・野洲市コミュニティバスの障がい者運賃・精神疾患の病名配慮について



# 議会審議のしくみ

## ～議会での審議の流れを説明します～

市議会には、条例の規定により年4回定期的に招集される「定例会」と、会議を開く必要が生じた場合、その都度招集される「臨時会」があります。

定例会及び臨時会では、会期を決定し、本会議や委員会を開き、議案等の審議、審査を行っています。

### 議会審議の流れ

#### 本会議

##### 開会

会期の決定

##### 議案の提出

市長から条例案や予算案を提出。  
(議員も議案を提出することができます。)

##### 提案説明

議案について提出者がその理由を説明します。

##### 質疑及び一般質問

議案の内容や提案理由等について疑問点等を質問したり、市の一般事務や将来に対する方針などについて質問します。  
また、例年、第1回定例会(2月議会)では、会派の代表質問も行います。



議場

#### 委員会

##### 委員会付託

議案を詳しく審議するため、所管の委員会に付託します。  
(予算、総務、文教福祉、環境経済建設の各常任委員会及び特別委員会)

##### 委員会審査

委員会で十分に審査し、議案に対して賛成か反対か多数決で決定します。



予算常任委員会

#### 本会議

##### 委員長報告及び質疑

委員会での議案に対して、審議内容と採決の結果を委員長が報告します。  
疑問点等がある場合、委員会審査の経過について質問を行います。

##### 討論

議案に賛成か反対かの意見を述べます。

##### 採決

議案に賛成か反対かを多数決で決定します。

##### 閉会

※本会議開会前には、審議を深めるため、議員の議案勉強会等を開催しています。

# ●懇談会を開催

## 参加者アンケート集計【参加者数29人】

※無回答の項目があるため回答人数と回答数には差が生じます。

【回答人数】	22人	【開催情報の入手方法】	【時 間】	長かった …… 1人
【お住まい】	市内20人 市外2人	議会だより …… 12人	ふつう …… 14人	短かった …… 4人
【性 別】	男性16人 女性6人	自治会の回覧 …… 5人	【資 料】	多い …… 0人
【年 齢】	20歳代 …… 1人	議員の呼び掛け …… 3人	ふつう …… 8人	少ない …… 8人
	30歳代 …… 1人	ホームページ …… 2人	【評 価】	
	40歳代 …… 1人	【感 想】	評価する …… 7人	
	50歳代 …… 3人	わかりやすかった …… 7人	どちらとも言えない …… 8人	
	60歳代 …… 8人	どちらともいえない …… 10人	評価しない …… 1人	
	70歳代以上 …… 8人	わかりにくかった …… 4人		



### ★コミセンぎおう

5月9日(金) 午後1時30分～

参加者  
5人

### ★コミセンやす

5月11日(日) 午後1時30分～

参加者  
10人

### ★コミセンなかさと

5月13日(火) 午後7時～

参加者  
9人

※今後は、多くの市民のみなさまが参加しやすい環境づくりに努めます。

## アンケートによる要望・ご意見

### ○主なご意見等

- ・個々の議員の落とし込みがあまりないと感じた。もう少し積極的な態度で臨んでいただきたい。
- ・議員定数条例、任期中に改正すべき。少数精鋭で、報酬アップを。
- ・駅前南口の市立病院は、必ずつくっていただきたい。
- ・どこに行くのにもバスが少ないので、早く帰らなければいけない。
- ・議員個人の意見を聞きに来たのではなく、市議会としての報告がほしい。
- ・報告と言う要素が強く、議員個人の考えが聞けず残念であった。
- ・市民との交流の場が持たれることは、良いことである。今後も続けていくべきである。
- ・議員は、市民の負託を受けて、その信頼を受ける立場にあることを踏まえ、自らも勉強し、市民の声を聴き、議会に反映してほしい。
- ・より多く参加されるような手法が、今一つ必要ではないか。

# 第7回

# 議会報告会

## 議会報告会・懇談会での質疑応答・ご意見

### ◆議会報告会での主な質問

**Q** 施政方針に対して質問していない会派がある。代表質問は明快に。

**A** 毎年会派別に予算要望をし、市長と懇談しているの、質問しないのでは。

**Q** 一般会計に反対している議員がいるが、その理由は。

**A** ・上水道料金の消費税増税分の引上げ  
・同和行政の継続  
・工業振興助成金の支出  
・全国一斉学力テストへの参加  
・市立病院整備基本計画策定予算

**Q** 議員は、みんなホームページの作成を。

**A** 議員個人の判断で行っている。

**Q** 法人税は回復しているのに、マイナス予算となっているが。

**A** 学校耐震化等の整備が済んだことによる。入ってくる税収に合わせた予算に。

### ◆懇談会での主な質問

#### ○行財政改革について

**Q** 議会が、自ら行財政改革の先頭に立つべき。議員定数を削減すべきと考えるが。

**A** 議員定数は現状の20人とし、報酬を月額35万円から30万円にして削減に取り組んだが、今後、議会改革の中で検討する。

**Q** 議員間討論をしているのか。

**A** 各常任委員会の付託議案終了後に議員間討論を行っている。

#### ○野洲駅南口周辺整備について

**Q** 構想の中にJAおうみ富士は入っているが、滋賀銀行は、なぜはずされているのか。

**A** 3.5haの中での整備構想であり、滋賀銀行は協力していないということではない。

**Q** 駅前だからJRとの懇談会は。

**A** 今回は、JRとの懇談会は考えていないが、必要が生じれば検討する。

### ◆懇談会での主な要望・ご意見

- ・合併10年で職員の配置、定員の適正化、事務の見直しを議会としてどう認識しているのか。
- ・市の公共施設の配置状況、設置目的、利用者数、稼働状況、維持管理等の分析を聞きたい。
- ・さざなみホールへのアクセスが悪い。シャトルバスを出すとか、十分活用する方法を考えるべき。
- ・議員の報酬を削るのが議会改革になるのではなく、報酬を引き上げて能力を高めてもらうことが、行財政改革につながると思う。
- ・住んでいる地域は、限界集落どころか極限集落になろうとしている。野洲市の将来的な人口フレームの考えと行政施策は。
- ・公共施設の資料を生きた資料に作りかえて検討されることをアドバイスしておく。
- ・市民参加型の行財政改革検討委員会を企画してほしい。
- ・JAをどのように説得するのか、この土地の中でJAを左から右に動かすようでは意味がない。駅前の住民のみなさんに納得していただけるよう早く構想を出してほしい。市立病院とテーマである健康の施設を一体的にして進めていただきたい。
- ・病院の建設費の56億円だけでなく、野洲病院の負債の処理も含めれば80億円ぐらいになる。総合的なシナリオを考えない限り、たいへんになる。
- ・病院の運営は未知数、うまく運営できるのかどうか、他の自治体病院は、一体どうなっているのか。議員も勉強して、市当局に投げかけてほしい。



# 野洲市議会出前懇談会を実施しています!

野洲市議会では、議員が出向いて市民のみなさまのご意見等を直接お聴きする『出前懇談会』を年間通して実施しています。お申込みは野洲市議会事務局まで。

- **対 象** 市内に在住又は在勤している人で構成する概ね5人以上の団体やグループ
- **懇談テーマ** 市政の重要課題等
- **開 催 日** 開催期日は問いませんが、開催希望日の20日前までにお申込みください。
- **開 催 時 間** 午前9時から午後9時までの間で、1回につき2時間以内
- **問 合 せ 先** 野洲市議会事務局 (TEL 587-6034) まで

## 今後の議会予定

月 日	曜日	種 別	開議時刻	摘 要
8月28日	木	本会議	9:00	上程議案の提案説明
9月4日	木	本会議	9:00	議案質疑、一般質問
		委員会	本会議終了後	予算常任委員会
		委員会	予算常任委員会 終了後	決算特別委員会
5日	金	本会議	9:00	一般質問
8日	月	本会議	9:00	一般質問
9~12日	火~金	委員会	9:00	委員会審査
16日	火	委員会	9:00	委員会審査
19日	金	委員会	9:00	予算常任委員会
		委員会	予算常任委員会 終了後	決算特別委員会
24日	水	本会議	13:00	委員長報告、質疑、討論、採決

※上記日程は都合により変更される場合があります。

## No.39 表紙写真



### ごみゼロ大作戦

企業、各種団体、市民が一体となってあやめ浜、マイアミ浜の湖岸一帯の清掃活動を実施する「ごみゼロ大作戦」に66団体、821人のみなさまの参加がありました。熱心な清掃作業により、ポイ捨てごみや漂着ごみを回収していただき、美しいびわ湖岸の景観を取り戻すことができました。(6月1日開催)

## 写真募集

「やす市議会だより」の表紙に掲載する写真を募集しています。どなたでも応募可能です。応募方法は野洲市議会事務局まで。

- TEL (077)587-6034
- FAX (077)586-4300
- メール gikai@city.yasu.lg.jp

## 傍聴のごあんない

傍聴を希望される方は、原則、自由に議場または委員会室(野洲市役所本館3階)の傍聴席にお入りいただくことができます。

## 編集後記

びわ湖の湖畔もマリンスポーツなどを楽しむ人たちで賑わう季節となりました。

議会だよりの編集にあたっては、できる限り市民のみなさまにわかりやすく、見やすい紙面になるよう努力しています。

各常任委員会での審議や議員の質問内容等は、限られたスペースに要約して掲載しており、十分に内容をお伝えできない部分もあると思います。

ぜひ、議会の傍聴や議会報告会・懇談会にお越しいただき、市議会に対して一層のご理解を深めていただきたいと考えております。

暑さはまだまだ続きますので、みなさまも健康には気をつけましょう。

議会だより編集委員会

